

県の動き 1

飲酒運転の根絶!

県では、飲酒絡みの人身事故の割合が平成2年以降27年連続で全国ワースト1位という不名誉な記録があり、現在も大きく改善されず依然として厳しい状況が続いています。

飲酒絡みの人身事故は、令和5年9月末現在で51件発生し、前年同期と比べて19件増加しています。その構成率は全国平均の約3倍で全国ワースト1位となるなど、極めて憂慮すべき状況になっています。

また、飲酒運転の検挙件数は、令和5年9月末現在で840件と全国で2番目に多く、さらに、人口1,000人当たりの検挙件数は、全国平均の約5.3倍で最も高い数値となっているなど、いまだ県民の飲酒運転の根絶に対する意識は、十分でないと言わざるを得ない状況が続いています。

飲酒運転のない安全で安心な
美ら島・沖縄県の実現に向けて
引き続きご理解とご協力をお願いします。



令和4年飲酒運転根絶県民大会の様子

飲酒運転の代償

- 刑事罰
 - ・ 最大で5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
 - ・ 飲酒運転で死亡事故を起こした場合は最長懲役20年
- 生活面での代償
 - ・ 事故による多額の賠償
 - ・ 免許取消しによる職を失う可能性
 - ・ 運転免許の再取得のための費用は、約35万円

飲酒運転根絶のために、県民一人一人が日頃から飲酒運転の危険性や事故に伴う代償など、自らの問題として受け止めましょう。

また、大切な家族や友人などを飲酒運転による悲惨な事故の被害者や加害者にさせないよう、適正飲酒を心掛け、家族、同僚、仲間同士で声かけを行うなど、飲酒運転根絶運動を推進しましょう。

問い合わせ 県警察本部 交通企画課 電話：098-862-0110 (代表)

県の動き 2



所得向上応援
企業認証制度
ロゴマーク

沖縄で働く、をもっと豊かに

～所得を上げる、沖縄を変える。それが私たちの願い～



企業における給与の引き上げは、従業員の生活を支え、生きがいや教育への投資となり、企業の成長につながります。県では、従業員の所得向上に取り組む企業を認証し、応援しています。

沖縄県所得向上応援認証企業とは?

従業員のスキルアップや生産性向上の取組などとともに、従業員の所得向上に積極的に取り組んでいる企業です。

令和5年11月末時点で、認証企業は55社です。認証企業の従業員や社会にかけける熱い思い、実際の取組をホームページからぜひご覧ください。

認証企業になるにはどうしたらいいの?

申請書類を事務局へ提出することが必要です。今年度の応募締切は令和6年1月12日(金)となっています。これから認証を目指す企業の皆さまもぜひご相談ください。

県主催の合同企業就職説明会への優先参加や県補助制度での優遇、セミナー開催などを通じて認証企業の取組を応援します。



令和5年度「収益計画のつくり方」セミナーの様子

認証企業の取組や申し込みについては、[所得向上応援企業認証制度ホームページ](#)をご覧ください。



問い合わせ マーケティング戦略推進課 電話：098-894-2030 FAX：098-866-4771

